

同時発表：経済産業省

平成 23 年 10 月 20 日

自動車局環境政策課

乗用自動車の新しい燃費基準(トッランナー基準) に関する最終取りまとめについて

これまで、国土交通省及び経済産業省が開催した交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会・総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会合同会議において、合計 6 回の審議を経て中間とりまとめを行った後、パブリックコメントの募集を実施しました。これを踏まえ、本日開催された第 7 回合同会議にて、目標年度を 2020 年度とする乗用自動車の新たな燃費基準の最終とりまとめが行われました。

1. 新しい燃費基準に関する最終取りまとめについて

本日、国土交通省及び経済産業省が設置した「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会」と「総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会」の合同会議において、昨年 6 月より検討してきた「エネルギーの使用の合理化に関する法律(以下「省エネ法」という。)」に基づく乗用自動車の新しい燃費基準(トッランナー基準^{※1})について、最終取りまとめが行われました。

※1:トッランナー基準:現在商品化されている自動車のうち最も燃費性能が優れているものをベースとし、技術開発の将来の見通し等を踏まえて策定した基準値。

本合同会議では、これまで合計 6 回の審議を経て中間取りまとめ後、パブリックコメントの募集を実施し、国民の皆様から広くご意見を募集したところ、17 名・団体から 42 件のご意見が寄せられました。本日の第 7 回合同会議において、それぞれの意見に対する考え方を整理するとともに、乗用自動車の新しい燃費基準について最終取りまとめが行われたものです。

今回、最終取りまとめが行われた乗用自動車については、2020 年度を目標年とし、2009 年度と出荷台数比率が同じと仮定した場合、2009 年度実績値と比べて 24.1%、燃費が改善されることとなります。

<2009 年度実績値に対する燃費改善率>

自動車の種別	2009 年度 実績値 ^{※2}	2020 年度 推定値 ^{※2、3}	2009 年度実績 からの燃費改善率
乗用自動車	16.3(km/L)	20.3(km/L)	24.1%

※2: JC08 モードによる燃費値。

※3: 目標年度(2020 年度)における各重量区分毎の出荷台数比率が 2009 年度と同じと仮定して試算した値。

2. 今後のスケジュールについて

今後は、この最終取りまとめを受け、「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会」及び「総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会」の承認を経て、来年春頃を目途に関連法令の改正を行う予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

国土交通省自動車局環境政策課 鈴木、梶原

TEL: 03-5253-8111(代表) 内線 42-522、03-5253-8604(直通)

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課 杉浦、霜鳥、今井

TEL: 03-3501-1511(代表) 内線 4541、03-3501-9726(直通)

経済産業省製造産業局自動車課 笠間、吉田

TEL: 03-3501-1511(代表) 内線 3831、03-3501-1690(直通)